

弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告《令和2年度事業実績》

目標	課題	施策の方向	施策の内容	担当課	令和2年度の事業実績
1 弥富を愛する男女がと もにつくる・やとみ	1. 男女共同参画意識を高める広報・啓発の推進	①男女共同参画に関する啓発と情報の収集・提供	◆男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりのため、広報紙や市のホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行います。	市民協働課	◆男女共同参画推進事業 弥富市役所1階市民プラザにて 男女共同参画ポスターコンクールを開催 参加人数 30名 男12名 女18名 ◆愛知県男女共同参画月間である10月に合わせ、「広報やとみ10月号」に特集記事を掲載 ◆国の男女共同参画週間である6月23日から6月29日に合わせ、「広報やとみ6月号」に周知記事を掲載
		②性別による固定的な役割分担意識の解消に関する啓発の推進	◆性別による固定的な役割分担意識の払拭、制度・慣行等の見直しにつながる講演会等の開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。 ◆市が発行する発刊物等においても、国や県の作成した資料を活用し、男女共同参画の視点に立った表現を行います。	市民協働課 関係各課 人事秘書課 関係各課	◆男女共同参画サテライトセミナーを2月に開催予定であったが、コロナ禍のため中止 ◆市発刊物の表現等について、人権の軽視や性別による役割分担意識につながることはないよう留意した。
		①家庭生活における男女共同参画の促進	◆家庭において男女がともに家事、育児、介護等について協力して取り組むことができるよう意識啓発や講座等を開催します。	健康推進課 児童課	◆生後4ヶ月までの乳児の家庭訪問の実施 299人(実数)(元年度: 293人) ◆乳幼児相談の実施 保健センター 381人(延べ)(元年度373人) ◆子育て相談 子育て支援センターにおいて、子育て相談は、電話、面接及び訪問で実施。また、臨床心理士による巡回個別相談を実施。 ◆子育て講座 子育て支援センターにおいて、各種、子育て支援の講座・講習を実施する予定だったが、コロナ禍のため中止
	2. 家庭や地域における男女共同参画の推進	②地域活動における男女共同参画の促進	◆自治会や各種団体等の様々な地域活動において男女がともに参画しやすいよう啓発活動を行い、開催日時等に配慮していきます。	介護高齢課	◆弥富市地域包括支援センターによる認知症介護者交流会を年間7回開催した。(緊急事態宣言発令期間中止) また、冊子「市の在宅福祉サービス」を作成し、介護サービスや高齢者福祉サービスの周知に努めた。
				市民協働課	◆令和2年度 区長・区長補助員 女性12名(160名中)
				生涯学習課	◆女性の会として、次のような事業を実施した。 布マスク作り 清掃ボランティアなど
				防災課	【令和2年4月1日現在】 防災会議・国民保護協議会委員 女性委員1名(14名中)
				市民協働課	【令和2年4月1日現在】 地域公共交通活性化協議会委員 女性委員3名(20名中)

弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告《令和2年度事業実績》

目標	課題	施策の方向	施策の内容	担当課	令和2年度の事業実績
1 弥富を愛する男女がと もにつくる・やとみ	3. 政策・方針の立案・決定への共同参画	① 審議会、委員会等への女性の参画の拡大	◆行政委員会及び審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に行います。また、女性委員比率の調査・把握に努めます。	市民協働課 関係各課	【令和2年4月1日現在】 審議会等における女性委員人数:70名 (総委員数:297名 女性比率23.57%) 元年度より1.26%ダウン 行政委員会における女性委員人数:5名 (総委員数:35名 女性比率14.29%) 元年度と同じ
			◆各種審議会・団体等において、男女共同参画の視点に立って活動できるリーダーの育成と確保を図ります。	市民協働課	◆令和2年度男女共同参画人材育成セミナーを市民に受講してもらった。 ◆日本女性会議2020あいち刈谷へ女性の会(会員4名)に参加してもらった。
		② 市女性職員の政策等決定過程への参画の促進	◆市役所各部署における、職場研修や事務の分掌は、性別にこだわることなく人材の育成に努めます。市職員の能力の開発や向上のための職員研修は、性別にこだわることなく均等に行います。	生涯学習課	◆スポーツ協会、文化協会の理事やスポーツ推進委員に女性の登用を促した。 ・スポーツ協会理事35名中、女性 5名 ・文化協会理事11名中、女性 4名 ・スポーツ推進委員18名中、女性 6名 ・社会教育委員 8名中、女性 3名 ・青少年問題協議会委員13名中、女性 2名
	4. 男女の学ぶ機会の確保と学習の充実	① 男女共同参画の視点に立った教育の推進	◆学校において、人権尊重や男女平等に視点をおいた教育を行います。また、男女の相互理解や協力を推進する教育の充実を図ります。	人事秘書課	◆市役所関係部署に管理職として女性職員3名を、監督職(グループリーダー)として27名を登用しており、公正・公平な人事登用に努めた。また、性別制限を設けることなく職員研修の機会を与えられた。
			◆市民一人ひとりが男女共同参画について学べるよう男女共同参画の視点に立った講座や教室を開催し、生涯にわたる学習機会の充実を図ります。	学校教育課	◆各教科、道徳・特別活動及び人権教育を通して互いの考えを認め合い、一人一人の児童生徒が人権を尊重する心情を培った。
		② 男女の学ぶ機会の確保と学習活動の活性化	◆市民一人ひとりが男女共同参画について学べるよう男女共同参画の視点に立った講座や教室を開催し、生涯にわたる学習機会の充実を図ります。	生涯学習課	◆総合社会教育センターにおいて各種教室・スポーツ大会を開催した。 文化教室 8教室 参加人数 229人 スポーツ教室 コロナ禍のため全教室中止 スポーツ大会 6大会 参加人数 485人

弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告《令和2年度事業実績》

目標	課題	施策の方向	施策の内容	担当課	令和2年度の事業実績
2 ともに活躍して充実感を感じる・やとみ	1. 雇用の分野における男女共同参画の推進	①雇用と職業における男女共同参画の推進	◆男女がともに均等な雇用機会を確保できるよう、関係機関と連携を図り、男女雇用機会均等法等の周知を図り、適切な運用への働きかけを行います。	商工観光課	◆関係機関による「男女雇用機会均等法のあらまし」の案内パンフレットを窓口に配置し、周知を図った。
		②就業環境における男女共同参画の推進	◆自営業等に従事する女性が仕事と家事との区別がなく働き続けることがないように、労働条件や待遇等の改善を図るため、家内労働法の周知などに努めます。	商工観光課	◆厚生労働省が作成した「家内労働のしおり」を窓口に配置し、周知に努めた。
			◆農業者の経済的自立のため家族経営協定の締結を促進します。	農政課	◆担い手農家における経営改善計画の認定及び更新時に協定締結を促す。
	2. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①仕事と家庭生活の両立支援	◆仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を目指し、家事・育児・介護などを男女がともに担うことができるよう、保育サービス、子育て支援サービス、介護サービス等の支援体制の充実を図ります。	児童課	◆ファミリー・サポート・センター事業の実施 子育て世帯の仕事と生活の調和が進むように支援体制を整えた。 利用会員:479人、協力会員:161人、両方会員:18人(令和3年3月末現在) 会員講習会の開催、会員登録出張所の開設。 病児・病後児保育事業を実施。
				介護高齢課	◆ささえあいセンターを開設し、協力会員・利用会員の募集を行って、介護保険で賄えないサービスの提供を行った。 協力会員活動件数 6,547件、コーディネーター相談件数 2,420件 協力会員 208名 利用会員 381名 ◆弥富市地域包括支援センターにおいて、介護サービスや高齢福祉サービスの周知に努め、要介護者や家族の支援を実施した。
		②育児・介護休業制度の普及・啓発	◆育児休業及び介護休業制度の普及啓発を図り、育児や介護を行う男女が働き続けやすい環境づくりを推進します。	商工観光課	◆関係機関による「育児・介護休業法のあらまし」の案内パンフレットを窓口に配置し、周知を図った。
				人事秘書課 全課	◆ノー残業デーの実施 毎週水曜日、給料支払日、期末・勤勉手当支払日、育児の日(毎月19日)に全庁にて実施した。
	3. 女性のチャレンジ支援	①女性の人材育成と能力向上の支援	◆起業や再就職を希望する女性に対して、関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等や再就職へのチャレンジを支援するための情報提供を行います。	市民協働課	◆あいち男女共同参画財団発行のウィルプラス等を庁舎内に配置し情報提供に努めた。
				商工観光課	◆海部県民センターで行われている労働相談を紹介。また、案内チラシを配置し周知に努めた。
	4. 男女共同参画社会の実現に向けた国際的協調	①国際交流と相互理解の促進	◆国際的な男女共同参画に関する情報の提供を行うとともに、外国人との相互理解のための国際交流活動を推進します。	市民協働課	◆マリーナ高校ウェルカムパーティーを7月に開催予定であったが、コロナ禍のため中止
					◆あいち国際女性映画祭2020を9月に開催予定であったが、コロナ禍のため中止

弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告《令和2年度事業実績》

目標	課題	施策の方向	施策の内容	担当課	令和2年度の事業実績
3 みんな安心であつたかい・やとみ	1. 男女の人権の尊重と男女間の暴力の根絶	①人としての尊厳と人権の尊重	◆広く人権に関する理解を深めるため、人権問題に関するパンフレットや啓発物品を配布し、啓発活動を推進します。	福祉課	◆人権週間における街頭広報啓発活動の実施 人権擁護委員8名(男性=6名、女性=2名、)年1回、人権週間(12/4~10)期間中に、スーパーなど多くの方が集まる所を巡回広報し、保育所で啓発活動を実施。 海部南部人権擁護委員及び担当職員20名参加(うち女性9名) ◆「園児と委員のふれあい会」を保育所で実施予定であったがコロナ禍のため中止 (人権擁護委員による紙芝居や標語により「人権意識」の高揚を図る啓発)
		②男女間の暴力の予防と根絶するための取り組みの推進	◆DV防止に向け、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」について市民に周知し、DVの現状やその防止策などについて広報やリーフレットなどで啓発していきます。	市民協働課	◆DV相談カードの設置 市役所、十四山支所、社会教育センターの女性トイレに設置
			◆県の女性相談センターなどと連携を取りながら、DVに関する相談体制を整えます。	児童課	◆支援員によるDV相談 随時、迅速にDV相談に応じた。 ◆DV相談窓口の連携 市役所総合窓口や市民課などでの問い合わせに対し迅速に連携が取れるよう担当者会議を開催し調整を図った。
				福祉課	◆市社会福祉協議会による心配ごと相談の開設 相談員14名(うち女性5名、女性比率35.7%) 毎月第2・第4水曜日(総合福祉センター)及び第3水曜日(十四山総合福祉センター)に開設した。(コロナ禍のため6回中止) なお、第2・第4水曜日は弁護士による相談を実施 相談員:弁護士、民生委員、社会福祉協議会長、人権擁護委員、行政相談員 相談件数:19件
				健康推進課	◆精神保健 児童課等との訪問による面接、相談
	③セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止対策の推進	◆市役所職員に対して、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する基本方針に基づき、セクシュアル・ハラスメント防止について周知するとともに、職員の相談対応に努めます。	人事秘書課	◆「職場におけるセクシャル・ハラスメントに関する基本方針」と、平成29年12月に策定した「職場におけるパワーハラスメントに関する基本方針」を職員全体に周知した。	
	2. 互いに思いやる生涯を通じての健康づくり	①生涯を通じた男女の健康づくり支援	◆男女がともに生涯にわたって健やかに暮らせるように、健康に関する意識啓発や健康教室、健康相談、各種健康診査・検診を実施し、市民一人ひとりが日常的に健康づくりに取り組めるよう支援します。	健康推進課	◆各種がん検診の実施(受診者数) 胃がん検診1,200人(R1年度:1,522人) 肺がん検診:2,304人(R1年度:2,590人) 大腸がん検診:2,256人(R1年度:2,582人) 前立腺がん検診:866人(R1年度:1,000人) 子宮がん検診:954人(再掲:妊婦子宮267人)(R1年度:746人) 乳がん検診:672人(再掲:マンモ40歳以上457人)(R1年度:851人)
		②母子保健・親子の健康支援の推進	◆母親の健康の維持と子どもの健やかな成長を推進するため、妊娠中から子どもの成長に合わせた発育の支援と親に対する育児支援を行います。	健康推進課	◆妊婦健康診査の実施(14回) 延べ回数4,391人(元年度:3,983人) ◆2歳児ピカピカ歯科教室 歯科医師による検診、個別歯みがき指導等 受診者数:263人(元年度:281人) ◆離乳食講習会の実施 年間5回、YouTubeの作成

弥富市男女共同参画プランの進捗状況報告《令和2年度事業実績》

目標	課題	施策の方向	施策の内容	担当課	令和2年度の事業実績
3 みんな 安心して あったか い・やと み	3. 安心して生活 できるサー ビス等の 充実	①子育て支援・次世代 育成支援の推進	◆多様なニーズに応じた保育サービスを拡充し、子育て支援体制の充実を図ります。	児童課	◆一時保育事業の実施 白鳥保育所（午前8時～午後5時） 利用者数：419人
		②ひとり親家庭の自立 支援	◆ひとり親家庭が、自立して生活ができるように経済的支援を行い、相談体制の充実を図ります。	児童課	◆母子・父子自立支援相談員を配置 就労相談を行った。 利用者数：96人
		③高齢者の暮らしを支 える取組みの推進	◆高齢者が地域で安心して生活できるよう、介護サービスの計画的な提供と福祉サービスの充実を図ります。また、高齢者が地域で健康にいきいきと生活するため、生きがいづくりなど社会参加活動を促進します。	介護高齢課	◆弥富市高齢者福祉計画に基づき各種高齢者福祉サービスを実施した。 『給食サービス』 （配食サービス）利用者数：186名、延配食数：35,963食 （チケット交付）交付者数：314名、延利用枚数：3,835枚 『福祉タクシー料金助成』 （助成券交付）交付者数：961名、延利用枚数：10,855枚 『緊急通報システム』利用者数：96名 『ふれあい収集』利用者数：10名 ◆弥富市地域包括支援センターによる各種事業を実施した。 『元気塾』 開催回数：年間52回、実参加者数：59名、延参加者数：723名 『おむすびの会』※コロナ禍のため中止 『88歳おたっしや訪問』訪問先：76件 ◆弥富市社会福祉協議会による「ふれあい昼食会」 ※コロナ禍のため中止 ◆民生委員による一人暮らし高齢者の把握と各種福祉サービスの情報提供を実施した。また、一人暮らし高齢者の方へ『救急医療情報キット』を配布した。 ◆シルバー人材センターの運営に対し、支援を行った。 センター会員数：186名 ◆老人クラブの活動に対し、支援を行った。 会員数：3,722名
		④障害者（児）の自立 を支援する取組みの 推進	◆障害者が地域で安心して生活できるよう、障害の程度に応じた適切なサービスの提供を図ります。また、いきいきと生活するため、社会参画活動への参加を促進します。	福祉課	◆弥富市障がい者計画及び第5期弥富市障がい福祉計画、第1期弥富市障がい児福祉計画に基づき、障がい児（者）の社会参加と自立生活の促進に向けた各種事業を実施した。 〔障がい福祉サービス〕 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援など 〔地域生活支援事業〕 相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業など